

平成31年3月31日

滋賀県議会議長 様

氏名 清水 鉄次



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成 30 年度政務活動費収支報告書

氏 名 清水 鉄次

1 収 入

政務活動費 2,400,005 円 (利息 5 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	6,060円	/
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	874,629円	/
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	160,950円	/
資 料 作 成 費	32,400円	/
資 料 購 入 費	116,393円	/
事 務 所 費	107,571円	/
事 務 費	252,213円	/
人 件 費	734,000円	/
合 計	2,284,216円	/

3 残 余

115,789 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

事業項目	主な事業内容
調査研究費	1. 県内調査にかかる交通費等 (6,060円)
広聴広報費	<p>1. 子育て座談会の開催 会場費、茶菓子代 (16,710円)</p> <p>子育てに関する行政への意見、要望等を聞く座談会開催</p> <p>①平成30年5月12日「高島会場」</p> <p>参加人数 大人16名、子供3名</p> <p>内容：小学校の放課後保育、JRの学割体制の現状等について意見の広聴</p> <p>②平成30年5月17日「安曇川会場」</p> <p>参加人数 大人10名</p> <p>内容：朽木地区等の県立高校への通学現状と寮の希望、市立小学校や県立高校の統合等について意見の広聴</p> <p>2. 広報紙の発行 (854,010円)</p> <p>県政報告 発行月8月、12月、2月(計3回)</p> <p>発行部数 43号 19,000部</p> <p>発行部数 44号45号 各20,000部</p> <p>配付方法 各新聞折込、配布による</p> <p>3. ホームページサーバドメイン料1/2(按分) (3,909円)</p>
会議費	<p>1. 県政報告と県政に対する意見等を聞くための懇話会開催</p> <p>謝礼、会場代、機材借上代、看板代、資料印刷代、お茶代、交通費、資料配布用クリアファイル (140,610円)</p> <p>①平成30年9月23日「安曇川町青柳寿光苑会場」</p> <p>第1部「子育て支援について」</p> <p>参加人数 26名</p> <p>第2部「防災のあり方について」</p> <p>参加人数 68名</p> <p>②平成30年10月20日</p> <p>今津町上弘部会場「地域づくりと福祉について」</p> <p>参加人数 34名</p> <p>今津町ほろん会館会場「高島市の福祉の現状と課題について」</p> <p>参加人数 38名</p> <p>マキノ商工センター会場「マキノ地域の課題について」</p> <p>参加人数 53名</p>

	<p>③平成 31 年 1 月 12 日 安曇川三田区会場「高島市の人口減少と高齢化社会について他」 参加人数 35 名</p> <p>④平成 31 年 1 月 25 日 安曇川町公民館会場「高島市内現在取り組んでいる事業について」 参加人数 43 名</p> <p>2. 県内イベント参加にかかる交通費等 (20,340 円)</p>
資料作成費	1 アコ谷砂防事業・161 号小松拡幅事業進捗状況資料空撮代 (安曇川三田区県政報告会等) (32,400 円)
資料購入費	<p>1. 新聞(3紙)の購読 (112,269 円)</p> <p>2. 滋賀県職員録の購入(議員事務所・自宅持参用1冊) (1,100 円)</p> <p>3. 『難病患者運動「ひとりぼっちの難病患者をつくらない」 滋賀県難病連の歴史』本購入 (3,024 円)</p>
事務所費	<p>1. 事務所光熱費</p> <p>・電気代 1/2 (按分) (88,462 円)</p> <p>・灯油代 1/2 (按分) (19,109 円)</p>
事務費	<p>1. 事務用品の購入 複合機インク・ドラム、コピー用紙、USB メモリー その他事務消耗品 1/2 (按分) (79,108 円)</p> <p>2. パソコン・コピー機リース代 1/2 (按分) (86,184 円)</p> <p>3. 通信費</p> <p>・電話代 1/2 (按分) (33,132 円)</p> <p>・インターネット使用料 1/2 (按分) (30,771 円)</p> <p>・携帯電話代 4/10 (按分) (23,018 円)</p>
人件費	<p>1. 調査研究事務職員の雇用 (720,000 円)</p> <p>20,000 円×12ヶ月=120,000 円</p> <p>30,000 円×12ヶ月=180,000 円</p> <p>10,000 円×12ヶ月=60,000 円</p> <p>2. 県政報告と県政に対する意見等を聞くための懇話会開催 平成 30 年 10 月 20 日開催 スタッフ 2 名 (14,000 円)</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。